

報告第1号

繰越明許費予算の繰越しについて

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第1項の規定に基づき、平成28年度山陽小野田市一般会計繰越明許費予算を繰り越したので、同条第2項の規定により次のとおり報告する。

平成29年6月9日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

平成28年度山陽小野田市一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
						国県支出金	地方債	その他		
2	総務費	3 戸籍住民基本台帳費	個人番号カード等交付関連事務委任事業	5,903,000	5,516,000		国 4,916,000			600,000
3	民生費	1 社会福祉費	厚狭地区介護施設整備補助事業	222,606,000	222,606,000		県 222,606,000			
			臨時福祉給付金給付事業	223,141,000	222,838,112		国 222,825,000			13,112
4	衛生費	1 保健衛生費	石綿管更新出資事業	9,750,000	9,750,000			9,600,000		150,000
			新火葬場建設事業	88,100,000	88,100,000			83,600,000		4,500,000
8	土木費	2 道路橋りょう費	防災・安全交付金事業	42,272,000	42,272,000		国 22,705,000	17,600,000		1,967,000
			3 河川費	がけ崩れ災害緊急対策事業	21,200,000	20,296,000		県 16,197,000	1,800,000	2,159,600
		5 都市計画費	都市公園施設整備事業	36,108,000	33,694,000		国 10,000,000	19,100,000		4,594,000
			小野田駅前地区都市再生整備計画事業	10,023,000	10,022,720		国 4,000,000	6,000,000		22,720
10	教育費	5 社会教育費	埴生地区複合施設整備事業	36,148,000	36,146,781			34,300,000		1,846,781
合計				695,251,000	691,241,613		503,249,000	172,000,000	2,159,600	13,833,013